

① 件名		
事業復興型雇用創出事業の拡充等について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災の被災地域における、安定的な雇用と地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を新たに創出することを目的とし、国の実施要領に基づき平成25年度から事業を実施している。</p> <p>【目的】</p> <p>国の実施要領の一部改正に伴い、平成27年度までの対象者に対応するため、石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱（以下「旧型交付要綱」という。）と石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱（新型）（以下「新型交付要綱」という）を一部改正するとともに、平成28年度新規申請者を対象とする石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱（中小企業型）（以下「中小企業型」という）を制定する。</p> <p>なお、平成27年度実施の移転費型については、廃止とする。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】</p> <p>緊急雇用創出事業実施要領（厚生労働省） 事業復興型雇用創出事業実施要領（厚生労働省） 石巻市補助金等の交付に関する規則（平成17年石巻市規則第47号） 石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱（平成25年石巻市告示第211号） 石巻市事業復興型雇用創出助成金（新型）交付要綱（平成27年石巻市告示第298号）</p> <p>【震災復興基本計画の位置付け：有・無】</p> <p>施行大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p style="margin-left: 20px;">3（1）職の再建・雇用の維持と創出</p> <p style="margin-left: 20px;">2 雇用の創出</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
<p>平成25年6月 石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱の制定</p> <p>平成28年3月 国の事業復興型雇用創出事業実施要領の一部改正</p>		
⑤ 主な内容		
1 現在の制度		
	旧型交付要綱	新型交付要綱
対象事業主	市が認定する対象産業政策（別紙）を実施し、被災求職者を平成25年4月1日から平成27年5月31日までに1名以上雇用している市内の事業所	市が認定する対象産業政策（別紙）を実施し、被災求職者を平成27年4月1日から平成28年3月31日までに1名以上雇用している市内の事業所
助成対象労働者	平成25年4月1日から平成27年5月31日までに雇い入れられた被災求職者 ※補充労働者に関しては平成29年12月31日までに雇い入れられた者	平成27年4月1日から平成28年3月31日までに雇い入れられた被災求職者
助成対象期間	平成30年3月31日まで	平成31年3月31日まで
助成金額	1年目：最大 120万円／人 2年目：最大 70万円／人 3年目：最大 35万円／人 計：最大 225万円／人	1年目：最大 120万円／人 2年目：最大 70万円／人 3年目：最大 35万円／人 計：最大 225万円／人
交付限度額	1億円	2,000万円

2 制度の一部改正後

	旧型交付要綱	新型交付要綱
対象事業者	市が認定する対象産業政策（別紙）を実施し、被災求職者を平成23年3月1日から平成27年5月31日までに1名以上雇用している市内の事業所	市が認定する対象産業政策（別紙）を実施し、被災求職者を平成27年4月1日から平成29年3月31日までに1名以上雇用している市内の事業所
助成対象労働者	平成30年3月1日までに雇い入れられた補充労働者に限る	平成27年4月1日から平成29年3月31日までに雇い入れられた被災求職者
助成対象期間	平成30年3月31日まで	平成32年3月31日まで
助成金額	1年目：最大 120万円/人 2年目：最大 70万円/人 3年目：最大 35万円/人 計：最大 225万円/人	1年目：最大 60万円/人 2年目：最大 40万円/人 3年目：最大 20万円/人 計：最大 120万円/人
交付限度額	1億円	2,000万円

3 中小企業型交付要綱の概要

	中小企業型交付要綱
対象事業者	市が認定する対象産業政策（別紙）を実施する中小企業者であり、被災求職者を平成28年4月1日から平成29年3月31日までに1名以上雇用している市内の事業所
助成対象労働者	平成28年4月1日から平成29年3月31日までに雇い入れられた被災求職者
助成対象期間	平成32年3月31日まで
助成金額	1年目：最大 60万円/人 2年目：最大 40万円/人 3年目：最大 20万円/人 計：最大 120万円/人
交付限度額	2,000万円

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

(1) 事業の効果（市民への影響）

産業政策と一体となって雇用面からの支援を行うことにより、震災により離職を余儀なくされた者等の生活の安定を図り、地域の復興を支えることができる。

(2) 市行財政の負担（財源措置及びコスト計算）

平成28年度見込 補助対象人数：400人（平成25年度から平成27年度までを含む※1）
 事業費：170,947,000円
 （内訳）委託料（事業運営管理費）：27,330,000円
 助成金：143,617,000円

※1 平成25年度から平成27年度までの実績：107人

※2 当初予算措置済み（中小企業型は現計予算内で対応）

※3 県から全額補助金が交付される

⑦ 他の自治体の政策との比較

宮城県内の事業実施自治体要綱改正及び新規制定状況

自治体名	宮城県	仙台市	多賀城市	塩釜市	気仙沼市	南三陸町	女川町
現要綱改正	改正済	調整中	調整中	調整中	調整中	廃止	—
新型要綱改正	改正済	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中
中小企業型要綱制定	制定済	調整中	調整中	—	調整中	調整中	調整中

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成28年8月 石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱の一部改正
 石巻市事業復興型雇用創出助成金（新型）交付要綱の一部改正
 石巻市事業復興型雇用創出助成金（中小企業型）交付要綱制定
 平成28年8月 対象者事業主へ市報・HP等で周知
 平成28年9月 受付開始